

事 調 第 2 0 2 号
令和3年(2021年)5月10日

北海道土地改良事業団体連合会事業部長
地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長
公益財団法人

北海道農業公社農村施設部設計審査課長 様
一般社団法人

北海道農業土木協会事務局長

北海道農業建設協会事務局長

北海道農業土木測量設計協会事務局長

北海道農村振興局事業調整課長

農業土木工事等における設計書作成要領の一部改正について

このことについて、別紙のとおり改正し、令和3年5月19日以降に入札を行う工事及び業務から適用することとしたので、参考までにお知らせします。

調整係
設計積算係
技術指導係

農業土木工事等における設計書 作成要領の一部改正について

新 旧 対 照 表

一部改正 令和3年5月10日 事調第202号 農政部長

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">設計書作成要領</p> <p>目 的 【省略】</p> <p>I 請負工事編</p> <p>1 設計書の構成 【省略】</p> <p>2 用語の定義 本要領において使用する用語の定義は、以下によるものとする。 ①～⑬、⑯～㉔ 【省略】</p> <p>⑭ 確定積算書 予定価格算出の基礎資料であり、起工用設計書により確定した積算条件に対し、再計算者が入札日直近の最新設計単価により設計金額の再計算を行ったものをいう。なお、再計算者とは、設計積算を行う課の課長及び主幹とする。 また、最新設計単価を適用する工事は「最新設計単価を適用した設計金額等の取扱いについて」の「1 対象とする工事及び委託業務」に示すとおりとする。</p> <p>⑮ 起工用積算書 積算担当者が工事を起工するために、設計金額（概算）を算出する際の基礎資料で「土地改良事業等工事積算基準」等の諸基準に基づき積算条件等を入力し作成したものをいう。 <u>なお、再計算者による設計金額の再計算を伴わない工事においては、本積算書を予定価格算出の基礎資料とする。</u></p> <p>3 決裁について 【省略】</p> <p>4 設計書原本（起工用設計書）の作成について 設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>による。</p> <p>4-1 確定積算書</p> <p>(1) 確定積算書表紙</p> <p>1) 発注年度及び工事名（事業名、地区名、工区名）を記載する。</p> <p>2) 右上余白に「確定積算書」と明記する。</p> <p>(2) 工事価格積算表 工事価格積算表は、工事予定価格の決定権者が予定価格を決定する際に契約保証の有無を考慮して予定価格を決定するための資料である。</p> <p>1) 発注年度、工事名等を記載する。</p> <p>2) 右上余白に「確定積算書」と明記する。</p> <p>3) 工事価格は、一般管理費を調整し万円止め（万円未満切捨て）とする。ただし、工事価格が50万円未満の場合は、千円止め（千円未満切捨て）とする。また、調整額を一般管理費等の備考欄に記載する。</p> <p>4) 直接工事費の集計、諸経費等の大分類ごとに記載集計し、表示金額は千円単位（千円未満切捨て）とする。</p>	<p style="text-align: center;">設計書作成要領</p> <p>目 的 【省略】</p> <p>I 請負工事編</p> <p>1 設計書の構成 【省略】</p> <p>2 用語の定義 本要領において使用する用語の定義は、以下によるものとする。 ①～⑬、⑯～㉔ 【省略】</p> <p>⑭ 確定積算書 予定価格算出の基礎資料であり、起工用設計書により確定した積算条件に対し、再計算者が入札日直近の最新設計単価により設計金額の再計算を行ったものをいう。なお、再計算者とは、設計積算を行う課の課長及び主幹とする。 また、最新設計単価を適用する工事は「最新設計単価を適用した設計金額等の取扱いについて」の「1 対象とする工事及び委託業務」に示すとおりとし、<u>これによらない工事については、予定価格を決定した時点で起工用積算書を確定積算書として取扱う。</u></p> <p>⑮ 起工用積算書 積算担当者が工事を起工するために、設計金額（概算）を算出する際の基礎資料で「土地改良事業等工事積算基準」等の諸基準に基づき積算条件等を入力し作成したものをいう。</p> <p>3 決裁について 【省略】</p> <p>4 設計書原本（起工用設計書）の作成について 設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____による。</p> <p>4-1 確定積算書</p> <p>(1) 確定積算書表紙</p> <p>1) 発注年度及び工事名（事業名、地区名、工区名）を記載する。</p> <p>2) 右上余白に「確定積算書」と明記する。</p> <p>(2) 工事価格積算表 工事価格積算表は、工事予定価格の決定権者が予定価格を決定する際に契約保証の有無を考慮して予定価格を決定するための資料である。</p> <p>1) 発注年度、工事名等を記載する。</p> <p>2) 右上余白に「確定積算書」と明記する。</p> <p>3) 工事価格は、一般管理費を調整し万円止め（万円未満切捨て）とする。ただし、工事価格が50万円未満の場合は、千円止め（千円未満切捨て）とする。また、調整額を一般管理費等の備考欄に記載する。</p> <p>4) 直接工事費の集計、諸経費等の大分類ごとに記載集計し、表示金額は千円単位（千円未満切捨て）とする。</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>(3) 設計説明書</p> <p>1) 工事場所(市町村名)、工事目的、工事概要を記載する。</p> <p>2) 請負工事価格、消費税相当額、工事価格を記載し、その金額は「円単位」とする。 金額を記載しない場合は、「別紙のとおり」などと記載する。</p> <p>3) 工期の記載に当たり、最終期日を限定する場合は、「〇年〇月〇日まで」と記載する。 その他の場合は、必要日数を「〇日間」と記載する。</p> <p>4) 施工方法は「請負」と記載する。</p> <p>5) 工事工種及び積算工種を記載する。</p> <p>(4) 費用振分表(予算区分、地区合算等) 本要領 I 4-1 <u>(9)</u>による。</p> <p>(5) 工事価格積算表 本要領 I 4-1 (2) 1)、4)～6)による。</p> <p>(6) 再資源化等に要する算定表 「建設リサイクル法の施行に伴う契約事務について」により、その対象となる工事である場合は、次の内容を記載する。</p> <p>1) 再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法及び再資源化等をするための施設の名称及び所在地</p> <p>2) 再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用に係る計算書</p> <p>(7) 合併積算査定資料 <u>本要領 I 4-1 (3)による。</u></p> <p>(8) 金額査定書</p> <p>1) 請負工事費は、項目ごとに記載集計し、表示金額は円単位とする。</p> <p>2) 工事価格は、一般管理費を調整し万円止め(万円未満切捨て)とする。ただし、工事価格が50万円未満の場合は、千円止め(千円未満切捨て)とする。</p> <p>3) 複数の工事(工事+建築など)がある場合は、合算した工事価格に対して上記2)を適用し、一般管理費の調整は、主たる工事で行う。</p> <p>(9) 積算書鏡 本要領 I 4-1 <u>(4)</u>による。</p> <p>(10) 工事別鏡 本要領 I 4-1 <u>(5)</u>による。</p> <p>(11) 工事費内訳表 本要領 I 4-1 <u>(6)</u>による。</p> <p>(12) 工事費明細書 本要領 I 4-1 <u>(7)</u>による。</p> <p>(13) 単価表 本要領 I 4-1 <u>(8)</u>による。</p> <p>4-3 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p> <p>4-4 仕様書 【省略】</p>	<p>(3) 設計説明書</p> <p>1) 工事場所(市町村名)、工事目的、工事概要を記載する。</p> <p>2) 請負工事価格、消費税相当額、工事価格を記載し、その金額は「円単位」とする。 金額を記載しない場合は、「別紙のとおり」などと記載する。</p> <p>3) 工期の記載に当たり、最終期日を限定する場合は、「〇年〇月〇日まで」と記載する。 その他の場合は、必要日数を「〇日間」と記載する。</p> <p>4) 施工方法は「請負」と記載する。</p> <p>5) 工事工種及び積算工種を記載する。</p> <p>(4) 費用振分表(予算区分、地区合算等) 本要領 I 4-1 <u>(8)</u>による。</p> <p>(5) 工事価格積算表 本要領 I 4-1 (2) 1)、4)～6)による。</p> <p>(6) 再資源化等に要する算定表 「建設リサイクル法の施行に伴う契約事務について」により、その対象となる工事である場合は、次の内容を記載する。</p> <p>1) 再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法及び再資源化等をするための施設の名称及び所在地</p> <p>2) 再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用に係る計算書</p> <p>(7) 合併積算査定資料 <u>合併積算査定資料は、複数費目工事を合併積算又は追加発注する場合、諸経費を調整することにより算出した合併工事価格について、査定工事価格調書、全体工事総括表及び既契約工事総括表等を作成する。</u></p> <p>(8) 金額査定書</p> <p>1) 請負工事費は、項目ごとに記載集計し、表示金額は円単位とする。</p> <p>2) 工事価格は、一般管理費を調整し万円止め(万円未満切捨て)とする。ただし、工事価格が50万円未満の場合は、千円止め(千円未満切捨て)とする。</p> <p>3) 複数の工事(工事+建築など)がある場合は、合算した工事価格に対して上記2)を適用し、一般管理費の調整は、主たる工事で行う。</p> <p>(9) 積算書鏡 本要領 I 4-1 <u>(3)</u>による。</p> <p>(10) 工事別鏡 本要領 I 4-1 <u>(4)</u>による。</p> <p>(11) 工事費内訳表 本要領 I 4-1 <u>(5)</u>による。</p> <p>(12) 工事費明細書 本要領 I 4-1 <u>(6)</u>による。</p> <p>(13) 単価表 本要領 I 4-1 <u>(7)</u>による。</p> <p>4-3 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p> <p>4-4 仕様書 【省略】</p>	<p>項番の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>項番の改正</p> <p>項番の改正</p> <p>項番の改正</p> <p>項番の改正</p> <p>項番の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p><u>(4) 工事価格積算表</u> 本要領 I 4-1 (2) による。</p> <p><u>(5) 再資源化等に要する算定表</u> 本要領 I 4-2 (6) による。</p> <p><u>(6) 合併積算算定資料</u> 本要領 I 4-1 (3) による。</p> <p><u>(7) 工事別鏡</u> 本要領 I 4-1 (5) による。</p> <p><u>(8) 工事(委託)費内訳書</u> 本要領 I 4-6 (3) による。</p> <p>5-2 再計算者による再計算を伴わない工事</p> <p><u>(1) 工事設計書表紙</u> 本要領 I 4-2 (2) による。</p> <p><u>(2) 設計説明書</u> 本要領 I 4-2 (3) による。</p> <p><u>(3) 費用振分表(予算区分、地区合算等)</u> 本要領 I 4-2 (4) による。</p> <p><u>(4) 工事価格積算表</u> 本要領 I 4-2 (5) による。</p> <p><u>(5) 再資源化等に要する算定表</u> 本要領 I 4-2 (6) による。</p> <p><u>(6) 合併積算査定資料</u> 本要領 I 4-2 (7) による。</p> <p><u>(7) 金額査定書</u> 本要領 I 4-2 (8) による。</p> <p><u>(8) 工事別鏡</u> 本要領 I 4-2 (10) による。</p> <p><u>(9) 工事(委託)費内訳書</u> 本要領 I 4-6 (3) による。</p> <p>6 公示用設計書 本要領 I 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>による。</p> <p>(1) 仕様書 本要領 I 4-4 により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(2) 図面 本要領 I 4-5 により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(3) 見積参考資料 本要領 I 4-6 により作成した資料の電子閲覧用データ</p>	<p><u>(4) 工事価格積算表</u> 本要領 I 4-2 (5) による。</p> <p><u>(5) 再資源化等に要する算定表</u> 本要領 I 4-2 (6) による。</p> <p><u>(6) 合併積算査定資料</u> 本要領 I 4-2 (7) による。</p> <p><u>(7) 金額査定書</u> 本要領 I 4-2 (8) による。</p> <p><u>(8) 工事別鏡</u> 本要領 I 4-1 (4) による。</p> <p><u>(9) 工事(委託)費内訳書</u> 本要領 I 4-6 (3) による。</p> <p>6 公示用設計書 本要領 I 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ による。</p> <p>(1) 仕様書 本要領 I 4-4 により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(2) 図面 本要領 I 4-5 により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(3) 見積参考資料 本要領 I 4-6 により作成した資料の電子閲覧用データ</p>	<p>字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>7 公表用設計書 本要領 I 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>による。</p> <p><u>7-1 再計算者が設計金額の再計算を行う工事</u></p> <p><u>(1) 確定積算書表紙</u> 本要領 I 4-1 (1) によるものとし、右上余白に「公表用」と明記する。</p> <p><u>(2) 工事価格積算表</u> 本要領 I 4-1 (2) による。</p> <p><u>(3) 工事別鏡</u> 本要領 I 4-1 (5) による。</p> <p><u>(4) 工事費内訳表</u> 本要領 I 4-1 (6) による。</p> <p><u>(5) 工事仕様書</u> 1) 表紙 本要領 I 4-4 (1) 1) による。 2) 総則 本要領 I 4-4 (1) 2) による。</p> <p><u>(6) 図面</u> 1) 工事数量総括表 本要領 I 4-5 (1) による。</p> <p><u>7-2 再計算者による再計算を伴わない工事</u></p> <p><u>(1) 工事設計書表紙</u> 本要領 I 4-2 (2) によるものとし、右上余白に「公表用」と明記する。</p> <p><u>(2) 工事価格積算表</u> 本要領 I 4-2 (5) による。</p> <p><u>(3) 工事別鏡</u> 本要領 I 4-2 (10) による。</p> <p><u>(4) 工事費内訳表</u> 本要領 I 4-2 (11) による。</p> <p><u>(5) 工事仕様書</u> 1) 表紙 本要領 I 4-4 (1) 1) による。 2) 総則 本要領 I 4-4 (1) 2) による。</p> <p><u>(6) 図面</u> 1) 工事数量総括表 本要領 I 4-5 (1) による。</p>	<p>7 公表用設計書 本要領 I 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ による。</p> <p><u>(1) 表紙</u> 本要領 I 4-2 (2) によるものとし、右上余白に「公表用」と明記する。</p> <p><u>(2) 工事価格積算表</u> 本要領 I 4-2 (5) による。</p> <p><u>(3) 工事別鏡</u> 本要領 I 4-1 (4) による。</p> <p><u>(4) 工事費内訳表</u> 本要領 I 4-1 (5) による。</p> <p><u>(5) 工事仕様書</u> 1) 表紙 本要領 I 4-4 (1) 1) による。 2) 総則 本要領 I 4-4 (1) 2) による。</p> <p><u>(6) 図面</u> 1) 工事数量総括表 本要領 I 4-5 (1) による。</p>	<p>字句の追加 字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>8 起工用設計書控え 耕地出張所及び整備室については、必要に応じて起工用設計書を1部複製できるものとする。</p> <p>9 監督員用設計書 落札者決定後、必要に応じて設計書原本を複製し作成するものとする。 編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>によるものとし、内容の加除を可能とする。</p> <p>10 変更設計書原本の作成について 契約締結時に想定していた施工条件や現場条件等が変更となった場合に、変更後の請負代金額を算定する際の根拠となる資料である。 変更設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。</p> <p>10-1 変更積算書</p> <p>(1) 設計審査書 本要領 I 4-2 (1) によるものとし、余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p> <p>(2) 工事設計書表紙 本要領 I 4-2 (2) によるものとし、余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p> <p>(3) 設計説明書 本要領 I 4-2 (3) によるものとし、工事名右上余白に「第〇回設計変更」と表示する。 工事概要、設計金額、工期については、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(4) 費用振分表（予算区分、地区合算等） 本要領 I 4-1 <u>(9)</u> によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(5) 工事価格積算表 本要領 I 4-2 (5) によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(6) 再資源化等に要する算定表 本要領 I 4-2 (6) によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(7) 合併積算査定資料 本要領 I <u>4-1 (3)</u> によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(8) 金額査定書 本要領 I 4-2 (8) によるものとし、余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p> <p>(9) 積算書鏡 本要領 I 4-1 <u>(4)</u> によるものとし、工期、金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(10) 工事別鏡 本要領 I 4-1 <u>(5)</u> によるものとし、諸経費等補正条件、数量及び金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(11) 工事費内訳表 本要領 I 4-1 <u>(6)</u> によるものとし、金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p>	<p>8 起工用設計書控え 耕地出張所及び整備室については、必要に応じて起工用設計書を1部複製できるものとする。</p> <p>9 監督員用設計書 落札者決定後、必要に応じて設計書原本を複製し作成するものとする。 編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ によるものとし、内容の加除を可能とする。</p> <p>10 変更設計書原本の作成について 契約締結時に想定していた施工条件や現場条件等が変更となった場合に、変更後の請負代金額を算定する際の根拠となる資料である。 変更設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ による。</p> <p>10-1 変更積算書</p> <p>(1) 設計審査書 本要領 I 4-2 (1) によるものとし、余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p> <p>(2) 工事設計書表紙 本要領 I 4-2 (2) によるものとし、余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p> <p>(3) 設計説明書 本要領 I 4-2 (3) によるものとし、工事名右上余白に「第〇回設計変更」と表示する。 工事概要、設計金額、工期については、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(4) 費用振分表（予算区分、地区合算等） 本要領 I 4-1 <u>(8)</u> によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(5) 工事価格積算表 本要領 I 4-2 (5) によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(6) 再資源化等に要する算定表 本要領 I 4-2 (6) によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(7) 合併積算査定資料 本要領 I <u>4-2 (7)</u> によるものとし、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(8) 金額査定書 本要領 I 4-2 (8) によるものとし、余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p> <p>(9) 積算書鏡 本要領 I 4-1 <u>(3)</u> によるものとし、工期、金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(10) 工事別鏡 本要領 I 4-1 <u>(4)</u> によるものとし、諸経費等補正条件、数量及び金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p> <p>(11) 工事費内訳表 本要領 I 4-1 <u>(5)</u> によるものとし、金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p>	<p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>項番の改正</p> <p>項番の改正</p> <p>項番の改正</p> <p>項番の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>(12) 工事費明細書 本要領 I 4-1 <u>(7)</u> によるものとし、数量、単価及び金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p>	<p>(12) 工事費明細書 本要領 I 4-1 <u>(6)</u> によるものとし、数量、単価及び金額欄は、前回（上段）と今回（下段）を2段書きとする。</p>	<p>項番の改正</p>
<p>(13) 単価表 本要領 I 4-1 <u>(8)</u> による。</p>	<p>(13) 単価表 本要領 I 4-1 <u>(7)</u> による。</p>	<p>項番の改正</p>
<p>10-2 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p>	<p>10-2 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p>	
<p>10-3 仕様書 【省略】</p>	<p>10-3 仕様書 【省略】</p>	
<p>10-4 図面 (1) 工事数量総括表 本要領 I 4-5 (1) によるものとし、変更数量、数量増減を併記する。また「第〇回設計変更」と表示する。 (2) 設計図 本要領 I 4-5 (2) によるものとし、変更図面の余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p>	<p>10-4 図面 (1) 工事数量総括表 本要領 I 4-5 (1) によるものとし、変更数量、数量増減を併記する。また「第〇回設計変更」と表示する。 (2) 設計図 本要領 I 4-5 (2) によるものとし、変更図面の余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p>	<p>字句の改正</p>
<p>11 変更原義用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。 (1) ~ (8) 【省略】</p>	<p>11 変更原義用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ による。 (1) ~ (8) 【省略】</p>	<p>字句の追加</p>
<p>12 変更公示用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。 (1) ~ (2) 【省略】</p>	<p>12 変更公示用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ による。 (1) ~ (2) 【省略】</p>	<p>字句の追加</p>
<p>13 変更公表用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。 (1) ~ (2) 【省略】</p>	<p>13 変更公表用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ による。 (1) ~ (2) 【省略】</p>	<p>字句の追加</p>
<p>14 変更監督員用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本と同様のもので構成され、記載内容についても同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>によるものとするが、監督業務の遂行に必要な部分を抜粋して差し支えないものとする。</p>	<p>14 変更監督員用設計書 本要領 I 10 により作成される設計書原本と同様のもので構成され、記載内容についても同様とし、編さんの詳細は本要領 I 15 設計書の編さん順序 _____ によるものとするが、監督業務の遂行に必要な部分を抜粋して差し支えないものとする。</p>	<p>字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>15 設計書の編さん順序</p> <p><u>15-1 当初設計書の編さん順序</u></p> <p><u>15-2 変更設計書の編さん順序</u></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>【編さん順序の表は別紙②・③のとおり】</p> </div> <p><u>【凡例】</u></p> <p>●：再計算者が設計金額を再計算する場合に必要な様式</p> <p>○：上記取扱いの適否に関わらず必要な様式</p> <p>▲：再計算を伴わない場合に必要な様式</p> <p><u>【注釈】</u></p> <p>※作成者：資料の作成を行う者を指し、印刷・編さんを行う者を指定するものではない。</p> <p>※提出（作成）時期：各資料の作成・提出を想定する期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査後：設計審査後から公告までの期間（起工時に用いる資料の提出（作成）期間） ・配信後：設計単価の配信後から入札までの期間（予定価格決定時に用いる資料の提出（作成）期間） ・落札後：落札者決定後から契約締結までの期間（契約及び公表に用いる資料の提出（作成）期間） ・落札後随時：落札者決定後から着工までの期間（監督業務に用いる資料の作成期間） <p><u>【その他】</u></p> <p>※作成部数はそれぞれ1部とする。ただし、公示用設計書（変更含む）は電子データとする。</p> <p>※監督員用設計書は、原本のうち必要なものを抜粋して作成すること。</p> <p>16 設計書の数量数位 【省略】</p>	<p>15 設計書の編さん順序</p> <hr style="border: 1px solid red;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>【編さん順序の表は別紙①のとおり】</p> </div> <p><u>※作成部数はそれぞれ1部とする。ただし、公示用設計書（変更含む）は電子データとする。</u></p> <p><u>※監督員用設計書は、原本のうち必要なものを抜粋して作成すること。</u></p> <p><u>※起工前：起工事務の開始前 配信後：最新適用単価の配信後 落札後：落札者決定後</u></p> <p>16 設計書の数量数位 【省略】</p>	<p>字句の追加</p> <p>表の改正</p> <p>字句の追加等</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>II 調査測量設計編</p> <p>1 設計書の構成 【省略】</p> <p>2 用語の定義 本要領において使用する用語の定義は、以下によるものとする。 ①～⑭、⑰～⑳ 【省略】</p> <p>⑮ 確定積算書 予定価格算出の基礎資料であり、起工用設計書により確定した積算条件に対し、再計算者が入札日直近の最新設計単価により設計金額の再計算を行ったものをいう。なお、再計算者とは、設計積算を行う課の課長及び主幹とする。 また、最新設計単価を適用する委託業務は「最新設計単価を適用した設計金額等の取扱いについて」の「1 対象とする工事及び委託業務」に示すとおりと<u>する。</u></p> <p>⑯ 起工用積算書 積算担当者が委託業務を起工するために、設計金額（概算）を算出する際の基礎資料で「土地改良事業等工事積算基準」等の諸基準に基づき積算条件等を入力し作成したものをいう。 <u>なお、再計算者による設計金額の再計算を伴わない委託業務においては、本積算書を予定価格算出の基礎資料とする。</u></p> <p>3 決裁について 【省略】</p> <p>4 設計書原本（起工用設計書）の作成について 設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>による。</p> <p>4-1 確定積算書 (1) ・ (3) ～ (8) 【省略】 (2) 業務価格積算表 業務価格積算表は、業務予定価格の決裁権者が予定価格を決定するための資料である。 1) 発注年度、業務名等を記載し、右上余白に「確定積算書」と明記する。 2) 業務価格は、一般管理費を調整し万円止め（万円未満切捨て）とする。ただし、業務価格が50万円未満の場合は、千円止め（千円未満切捨て）とする。また、一般管理費等調整額を記載する。 3) 複数の業務（測量+設計など）がある場合は、合算した業務価格に対して上記2)を適用し、諸経費又は一般管理費等の調整は、主たる業務で<u>行い明記する。</u> 4) 委託業務価格、消費税相当額、業務価格の表示金額は、円単位とする。</p> <p>4-2 起工用設計書 【省略】</p> <p>4-3 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p> <p>4-4 仕様書 【省略】</p>	<p>II 調査測量設計編</p> <p>1 設計書の構成 【省略】</p> <p>2 用語の定義 本要領において使用する用語の定義は、以下によるものとする。 ①～⑭、⑰～⑳ 【省略】</p> <p>⑮ 確定積算書 予定価格算出の基礎資料であり、起工用設計書により確定した積算条件に対し、再計算者が入札日直近の最新設計単価により設計金額の再計算を行ったものをいう。なお、再計算者とは、設計積算を行う課の課長及び主幹とする。 また、最新設計単価を適用する委託業務は「最新設計単価を適用した設計金額等の取扱いについて」の「1 対象とする工事及び委託業務」に示すとおりと<u>し、これによらない業務については、予定価格を決定した時点で起工用積算書を確定積算書として取扱う。</u></p> <p>⑯ 起工用積算書 積算担当者が委託業務を起工するために、設計金額（概算）を算出する際の基礎資料で「土地改良事業等工事積算基準」等の諸基準に基づき積算条件等を入力し作成したものをいう。</p> <p>3 決裁について 【省略】</p> <p>4 設計書原本（起工用設計書）の作成について 設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____による。</p> <p>4-1 確定積算書 (1) ・ (3) ～ (8) 【省略】 (2) 業務価格積算表 業務価格積算表は、業務予定価格の決裁権者が予定価格を決定するための資料である。 1) 発注年度、業務名等を記載し、右上余白に「確定積算書」と明記する。 2) 業務価格は、一般管理費を調整し万円止め（万円未満切捨て）とする。ただし、業務価格が50万円未満の場合は、千円止め（千円未満切捨て）とする。また、一般管理費等調整額を記載する。 3) 複数の業務（測量+設計など）がある場合は、合算した業務価格に対して上記2)を適用し、諸経費又は一般管理費等の調整は、主たる業務で<u>行う。</u> 4) 委託業務価格、消費税相当額、業務価格の表示金額は、円単位とする。</p> <p>4-2 起工用設計書 【省略】</p> <p>4-3 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p> <p>4-4 仕様書 【省略】</p>	<p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>4-5 図面等 【省略】</p> <p>4-6 見積参考資料 【省略】</p> <p>4-7 個人情報に関する取扱い 【省略】</p> <p>5 原義用設計書 本要領Ⅱ 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>による。</p> <p><u>5-1 再計算者が設計金額の再計算を行う業務</u></p> <p><u>(1) 確定積算書表紙</u> 本要領Ⅱ 4-1 (1) による。</p> <p><u>(2) 設計説明書</u> 本要領Ⅱ 4-2 (3) によるものとし、設計金額は空欄とする。</p> <p><u>(3) 費用振分表 (予算区分、地区合算等)</u> 本要領Ⅱ 4-1 (8) による。</p> <p><u>(4) 業務価格積算書</u> 本要領Ⅰ 4-1 (2) による。</p> <p><u>(5) 業務別鏡</u> 本要領Ⅱ 4-1 (4) による。</p> <p><u>(6) 工事 (委託) 費内訳書</u> 本要領Ⅱ 4-6 (3) による。</p> <p><u>5-2 再計算者による再計算を伴わない業務</u></p> <p><u>(1) 業務設計書表紙</u> 本要領Ⅱ 4-2 (2) による。</p> <p><u>(2) 設計説明書</u> 本要領Ⅱ 4-2 (3) による。</p> <p><u>(3) 費用振分表 (予算区分、地区合算等)</u> 本要領Ⅱ 4-2 (4) による。</p> <p><u>(4) 金額査定書</u> 本要領Ⅱ 4-2 (5) による。</p> <p><u>(5) 業務別鏡</u> 本要領Ⅱ 4-2 (7) による。</p> <p><u>(6) 工事 (委託) 費内訳書</u> 本要領Ⅱ 4-6 (3) による。</p> <p>6 公示用設計書 本要領Ⅱ 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>による。</p>	<p>4-5 図面等 【省略】</p> <p>4-6 見積参考資料 【省略】</p> <p>4-7 個人情報に関する取扱い 【省略】</p> <p>5 原義用設計書 本要領Ⅱ 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____ による。</p> <p><u>(1) 業務設計書表紙</u> 本要領Ⅱ 4-2 (2) による。</p> <p><u>(2) 設計説明書</u> 本要領Ⅱ 4-2 (3) による。</p> <p><u>(3) 費用振分表 (予算区分、地区合算等)</u> 本要領Ⅱ 4-1 (8) による。</p> <p><u>(4) 金額査定書</u> 本要領Ⅱ 4-2 (5) による。</p> <p><u>(5) 業務別鏡</u> 本要領Ⅱ 4-1 (4) による。</p> <p><u>(6) 工事 (委託) 費内訳書</u> 本要領Ⅱ 4-6 (3) による。</p> <p>6 公示用設計書 本要領Ⅱ 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____ による。</p>	<p>字句の追加 字句の改正</p> <p>字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>(1) 仕様書 本要領Ⅱ 4-4により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(2) 図面等 本要領Ⅱ 4-5により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(3) 見積参考資料 本要領Ⅱ 4-6により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>7 公表用設計書 本要領Ⅱ 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>による。</p> <p><u>7-1 再計算者が設計金額の再計算を行う業務</u></p> <p><u>(1) 確定積算書表紙</u> 本要領Ⅱ 4-1 (1) によるものとし、右上余白に「公表用」と明記する。</p> <p><u>(2) 業務価格積算表</u> 本要領Ⅱ 4-1 (2) による。</p> <p><u>(3) 業務別鏡</u> 本要領Ⅱ 4-1 (4) による。</p> <p><u>(4) 業務費内訳表</u> 本要領Ⅱ 4-1 (5) による。</p> <p><u>(5) 業務仕様書</u></p> <p>1) 表紙 本要領Ⅱ 4-4 (1) 1) による。</p> <p>2) 総則 本要領Ⅱ 4-4 (1) 2) による。</p> <p><u>(6) 図面等</u></p> <p>1) 業務数量総括表 本要領Ⅱ 4-5 (1) による。</p> <p><u>7-2 再計算者による再計算を伴わない業務</u></p> <p><u>(1) 業務設計書表紙</u> 本要領Ⅱ 4-2 (2) によるものとし、右上余白に「公表用」と明記する。</p> <p><u>(2) 業務別鏡</u> 本要領Ⅱ 4-2 (7) による。</p> <p><u>(3) 業務費内訳表</u> 本要領Ⅱ 4-2 (8) による。</p> <p><u>(4) 業務仕様書</u></p> <p>1) 表紙 本要領Ⅱ 4-4 (1) 1) による。</p> <p>2) 総則 本要領Ⅱ 4-4 (1) 2) による。</p>	<p>(1) 仕様書 本要領Ⅱ 4-4により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(2) 図面等 本要領Ⅱ 4-5により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>(3) 見積参考資料 本要領Ⅱ 4-6により作成した資料の電子閲覧用データ</p> <p>7 公表用設計書 本要領Ⅱ 4 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____ による。</p> <p><u>(1) 表紙</u> 本要領Ⅱ 4-2 (2) によるものとし、右上余白に「公表用」と明記する。</p> <p><u>(2) 業務別鏡</u> 本要領Ⅱ 4-1 (4) による。</p> <p><u>(3) 業務費内訳表</u> 本要領Ⅱ 4-1 (5) による。</p> <p><u>(4) 業務仕様書</u></p> <p>1) 表紙 本要領Ⅱ 4-4 (1) 1) による。</p> <p>2) 総則 本要領Ⅱ 4-4 (1) 2) による。</p> <p><u>(5) 図面</u></p> <p>1) 業務数量総括表 本要領Ⅱ 4-5 (1) による。</p>	<p>字句の追加 字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p><u>(5) 図面等</u> <u>1) 業務数量総括表</u> <u>本要領Ⅱ 4-5 (1) による。</u></p> <p>8 起工用設計書控え 耕地出張所及び整備質については、必要に応じて起工用設計書を1部複製できるものとする。</p> <p>9 担当員用設計書 落札者決定後、必要に応じて設計書原本を複製し作成するものとする。 編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u>によるものとし、内容の加除を可能とする。</p> <p>10 変更設計書原本の作成について 契約締結時に想定していた業務の内容や数量が変更となった場合に、変更後の業務委託料を算定する際の根拠となる資料である。 変更設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。</p> <p>10-1 変更積算書 【省略】</p> <p>10-2 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p> <p>10-3 仕様書 【省略】</p> <p>10-4 図面等 (1) 業務数量総括表 本要領Ⅱ 4-5 (1) によるものとし、変更数量、数量増減を併記する。また、「第〇回設計変更」と表示する。 (2) 図面 本要領Ⅱ 4-5 (2) によるものとし、変更図面の余白に「第〇回設計変更」と表示する。 (3) 資料 本要領Ⅱ 4-5 (3) によるものとし、資料の余白に「第〇回設計変更」と表示する。</p> <p>11 変更原義用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。 (1)～(5)【省略】</p> <p>12 変更公示用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。</p>	<p>8 起工用設計書控え 耕地出張所及び整備質については、必要に応じて起工用設計書を1部複製できるものとする。</p> <p>9 担当員用設計書 落札者決定後、必要に応じて設計書原本を複製し作成するものとする。 編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____によるものとし、内容の加除を可能とする。</p> <p>10 変更設計書原本の作成について 契約締結時に想定していた業務の内容や数量が変更となった場合に、変更後の業務委託料を算定する際の根拠となる資料である。 変更設計書原本の記載内容及び編さんは次のとおりとするが、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____による。</p> <p>10-1 変更積算書 【省略】</p> <p>10-2 積算根拠資料・数量調書 【省略】</p> <p>10-3 仕様書 【省略】</p> <p>10-4 図面等 (1) 業務数量総括表 本要領Ⅱ 4-5 (1) によるものとし、変更数量、数量増減を併記する。また、「第〇回設計変更」と表示する。 (2) 図面 本要領Ⅱ 4-5 (2) によるものとし、変更図面の余白に「第〇回設計変更」と朱書きする。 (3) 資料 本要領Ⅱ 4-5 (3) によるものとし、資料の余白に「第〇回設計変更」と朱書きする。</p> <p>11 変更原義用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____による。 (1)～(5)【省略】</p> <p>12 変更公示用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____による。</p>	<p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>(1) ~ (2) 【省略】</p> <p>13 変更公表用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>による。 (1) ~ (2)</p> <p>14 変更担当員用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本と同様のもので構成され、記載内容についても同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u>によるものとするが、委託業務の遂行に必要な部分を抜粋して差し支えないものとする。</p> <p>15 設計書の編さん順序 <u>15-1 当初設計書の編さん順序</u> <u>15-2 変更設計書の編さん順序</u></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>【編さん順序の表は別紙⑤・⑥のとおり】</p> </div> <p>【凡例】 ●：再計算者が設計金額を再計算する場合に必要な様式 ○：上記取扱いの適否に関わらず必要な様式 ▲：再計算を伴わない場合に必要な様式</p> <p>【注釈】 ※作成者：資料の作成を行う者を指し、印刷・編さんを行う者を指定するものではない。 ※提出（作成）時期：各資料の作成・提出を想定する期間 ・審査後：設計審査後から公告までの期間（起工時に用いる資料の提出（作成）期間） ・配信後：設計単価の配信後から入札までの期間（予定価格決定時に用いる資料の提出（作成）期間） ・落札後：落札者決定後から契約締結までの期間（契約及び公表に用いる資料の提出（作成）期間） ・落札後随時：落札者決定後から着工までの期間（担当業務に用いる資料の作成期間）</p> <p>【その他】 ※作成部数はそれぞれ1部とする。ただし、公示用設計書（変更含む）は電子データとする。 ※担当員用設計書は、原本のうち必要なものを抜粋して作成すること。</p> <p>16 設計書の数量数位 【省略】</p>	<p>(1) ~ (2) 【省略】</p> <p>13 変更公表用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本のうち、次に示すもので構成され、記載内容は同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____ による。 (1) ~ (2)</p> <p>14 変更担当員用設計書 本要領Ⅱ 10 により作成される設計書原本と同様のもので構成され、記載内容についても同様とし、編さんの詳細は本要領Ⅱ 15 設計書の編さん順序 _____ によるものとするが、委託業務の遂行に必要な部分を抜粋して差し支えないものとする。</p> <p>15 設計書の編さん順序 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>【編さん順序の表は別紙④のとおり】</p> </div> <p>※作成部数はそれぞれ1部とする。ただし、公示用設計書（変更含む）は電子データとする。 ※担当員用設計書は、原本のうち必要なものを抜粋して作成すること。 ※起工前：起工事務の開始前 配信後：最新適用単価の配信後 落札後：落札者決定後</p> <p>16 設計書の数量数位 【省略】</p>	<p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p> <p>表の改正</p> <p>字句の追加等</p>

別紙① 現行：設計書の編さん順序（工事）

作成資料及び編さん順序		当初設計書							変更設計書					
		設計書原本		原義用設計書	公示用設計書	公表用設計書	監督員用設計書	変更設計書原本	変更原義用設計書	変更公示用設計書	変更公表用設計書	変更監督員用設計書		
		設計書	起工用										積算書	確定
作成時期*		起工前	配信後	落札後	起工前	落札後	起工前	落札後	落札後	変更後	変更後	変更後	変更後	変更後
積算書	確定積算書表紙		○											
	設計審査書	○							○	○				○
	工事設計書表紙	○				○			○	○	○			○
	設計説明書	○			○				○	○	○			○
	費用振分表	○		○		○			○	○	○			○
	工事価格積算表	○	○			○			○	○	○			○
	再資源化等に要する 算定表	○			○				○	○	○			○
	再資源化費用計算書	○			○				○	○	○			○
	合併積算査定資料	○	○			○			○	○	○			○
	金額査定書	○				○			○	○	○			○
	積算書鏡	○	○						○	○				○
	工事別鏡	○	○			○			○	○	○			○
	工事費内訳表	○	○						○	○	○			○
	工事費明細書	○	○						○	○				○
単価表	○	○						○	○				○	
積算根拠・数量調書	工期算定表	○							○	○				○
	山間僻地基本点数算出書	○							○	○				○
	農業地域類型一覧表 又は中山間地域判定図	○							○	○				○
	見積単価等策定根拠資料	○							○	○				○
	数量調書	○							○	○				○
仕様書	表紙	○							○	○	○	○	○	○
	総則	○							○	○	○	○	○	○
	工事仕様書	○							○	○	○	○	○	○
	特記仕様書	○							○	○	○	○	○	○
	位置図	○							○	○	○	○	○	○
	図面目録	○							○	○	○	○	○	○
図面	工事数量総括表	○							○	○	○	○	○	○
	設計図	○							○	○	○	○	○	○
見積参考資料	見積参考資料	○							○					
	参考図	○							○					
	工事(委託)費内訳書	○				○			○					

別紙② 改正：設計書の編さん順序（工事・当初設計書）

作成資料及び編さん順序	設計書原本			原義用設計書			公示用設計書	公表用設計書		監督員用設計書
	設計書	起工用		担当者	再計算者	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者
□ 作成者	担当者	再計算者	担当者	担当者	再計算者	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者
□ 提出（作成）時期	審査後	配信後	落札後	審査後	落札後	落札後	審査後	審査後	落札後	落札後随時
確定積算書	確定積算書表紙	●			●				●	●
	費用振分表			●		●				●
	工事価格積算表	●			●				●	●
	合併積算査定資料	●			●					●
	積算書鏡	●								●
	工事別鏡	●			●				●	●
	工事費内訳表	●							●	●
	工事費明細書	●								●
単価表	●								●	
起工用積算書	設計審査書	○								▲
	工事設計書表紙	○					▲		▲	▲
	設計説明書	○					○			▲
	費用振分表	○					▲			▲
	工事価格積算表	○					▲		▲	▲
	再資源化等に要する算定表	○					○			○
	再資源化費用計算書	○					○			○
	合併積算査定資料	○					▲			▲
	金額査定書	○					▲			▲
	積算書鏡	○								▲
	工事別鏡	○					▲		▲	▲
	工事費内訳表	○							▲	▲
	工事費明細書	○								▲
	単価表	○								▲
積算根拠・数量調書	工期算定表	○								○
	山間僻地基本点数算出書	○								○
	農業地域類型一覧表等	○								○
	見積単価等策定根拠資料	○								○
	数量調書	○								○
仕様書	表紙	○					○	○		○
	総則	○					○	○		○
	工事仕様書	○					○			○
	特記仕様書	○					○			○
	位置図	○					○			○
	図面目録	○					○			○
図面	工事数量総括表	○					○	○		○
	設計図	○					○			○
見積参考資料	見積参考資料	○					○			
	参考図	○					○			
	工事(委託)費内訳書	○			○		○			

別紙③ 改正：設計書の編さん順序（工事・変更設計書）

作成資料及び編さん順序		変更設計書 原本	変更原義用 設計書	変更公示用 設計書	変更公表用 設計書	変更監督員用 設計書
<input type="checkbox"/>	作成者	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者
<input type="checkbox"/>	提出（作成）時期	変更後	変更後	変更後	変更後	変更後
変更積算書	設計審査書	○				○
	工事設計書表紙	○	○			○
	設計説明書	○	○			○
	費用振分表	○	○			○
	工事価格積算表	○	○			○
	再資源化等に要する算定表	○	○			○
	再資源化費用計算書	○	○			○
	合併積算査定資料	○	○			○
	金額査定書	○	○			○
	積算書鏡	○				○
	工事別鏡	○	○			○
	工事費内訳表	○				○
	工事費明細書	○				○
	単価表	○				○
積算根拠・数量調書	工期算定表	○				○
	山間僻地基本点数算出書	○				○
	農業地域類型一覧表等	○				○
	見積単価等策定根拠資料	○				○
	数量調書	○				○
仕様書	表紙	○		○	○	○
	総則	○		○	○	○
	工事仕様書	○		○		○
	特記仕様書	○		○		○
	位置図	○		○		○
	図面目録	○		○		○
図面	工事数量総括表	○		○	○	○
	設計図	○		○		○

別紙④ 現行：設計書の編さん順序（委託）

作成資料及び編さん順序		当初設計書						変更設計書					
		設計書原本		原義用設計書	公示用設計書	公表用設計書	担当員用設計書	変更設計書原本	変更原義用設計書	変更公示用設計書	変更公表用設計書	変更担当員用設計書	
		起工前	積算書										起工前
作成時期		起工前	配信後	落札後	落札後	起工前	落札後	落札後	変更後	変更後	変更後	変更後	変更後
積算書	確定積算書表紙		○										
	設計審査書	○						○	○				○
	業務設計書表紙	○			○		○	○	○				○
	設計説明書	○			○			○	○				○
	費用振分表	○		○	○			○	○				○
	業務価格積算表		○										
	金額査定書	○			○			○	○				○
	積算書鏡	○	○					○	○				○
	業務別鏡	○	○		○		○	○	○				○
	業務費内訳表	○	○				○	○	○				○
	業務費明細書	○	○					○	○				○
	単価表	○	○					○	○				○
積算根拠・数量調書	業務期間算定表	○						○	○				○
	見積歩掛等策定根拠資料	○						○	○				○
	数量調書	○						○	○				○
仕様書	表紙	○				○	○	○	○		○	○	○
	総則	○				○	○	○	○		○	○	○
	業務仕様書	○				○		○	○		○		○
	特記仕様書	○				○		○	○		○		○
	位置図	○				○		○	○		○		○
成果品目録	○				○		○	○		○		○	
図面等	業務数量総括表	○				○	○	○	○		○	○	○
	図面	○				○		○	○		○		○
	資料	○				○		○	○		○		○
見積参考資料	見積参考資料	○				○							
	参考図	○				○							
	工事(委託)費内訳書	○			○	○							

別紙⑤ 改正：設計書の編さん順序（委託・当初設計書）

作成資料及び編さん順序		設計書原本			原義用設計書			公示用設計書	公表用設計書		担当員用設計書
		設計書	起工用		担当者	再計算者	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者
□ 作成者		担当者	再計算者	担当者	担当者	再計算者	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者
□ 提出（作成）時期		審査後	配信後	落札後	審査後	落札後	落札後	審査後	審査後	落札後	落札後随時
確定積算書	確定積算書表紙		●			●				●	●
	費用振分表			●			●				●
	業務価格積算表		●			●				●	●
	積算書鏡		●								●
	業務別鏡		●			●				●	●
	業務費内訳表		●							●	●
	業務費明細書		●								●
	単価表		●								●
起工用積算書	設計審査書	○									▲
	業務設計書表紙	○					▲			▲	▲
	設計説明書	○					○				▲
	費用振分表	○					▲				▲
	金額査定書	○					▲				▲
	積算書鏡	○									▲
	業務別鏡	○					▲			▲	▲
	業務費内訳表	○								▲	▲
	業務費明細書	○									▲
		単価表	○								
積算根拠・数量調書	業務期間算定表	○									○
	見積歩掛等策定根拠資料	○									○
	数量調書	○									○
仕様書	表紙	○						○	○		○
	総則	○						○	○		○
	業務仕様書	○						○			○
	特記仕様書	○						○			○
	位置図	○						○			○
	成果品目録	○						○			○
図面等	業務数量総括表	○						○	○		○
	図面	○						○			○
	資料	○						○			○
見積参考資料	見積参考資料	○						○			
	参考図	○						○			
	工事(委託)費内訳書	○			○			○			

別紙⑥ 改正：設計書の編さん順序（委託・変更設計書）

作成資料及び編さん順序		変更設計書 原本	変更原義用 設計書	変更公示用 設計書	変更公表用 設計書	変更担当員用 設計書
<input type="checkbox"/> 作成者		担当者	担当者	担当者	担当者	担当者
<input type="checkbox"/> 提出（作成）時期		変更後	変更後	変更後	変更後	変更後
変更積算書	設計審査書	○				○
	業務設計書表紙	○	○			○
	設計説明書	○	○			○
	費用振分表	○	○			○
	金額査定書	○	○			○
	積算書鏡	○				○
	業務別鏡	○	○			○
	業務費内訳表	○				○
	業務費明細書	○				○
	単価表	○				○
積算根拠・ 数量調書	業務期間算定表	○				○
	見積歩掛等策定根拠資料	○				○
	数量調書	○				○
仕様書	表紙	○		○	○	○
	総則	○		○	○	○
	業務仕様書	○		○		○
	特記仕様書	○		○		○
	位置図	○		○		○
	成果品目録	○		○		○
図面等	業務数量総括表	○		○	○	○
	図面	○		○		○
	資料	○		○		○